

平成22年度 行財政再生シート

NO. 15

項目名	市交通安全推進協議会	事業名	市交通安全推進協議会補助事業
担当部	総務部	担当課等	交通防災課

この事業に係る費用を市民一人あたりに換算すると **315** 円 です。

※事業費（平成22年度予算額）を人口5万5千人で除した額

1. 事業の目的・概要等

(1) 事業の目的	市交通安全推進協議会への補助を通じて、市民の交通安全意識を高める。			
(2) 事業の概要	市民の交通事故防止のため、『交通安全 今日も元気で』をスローガンに「毎日が交通安全の日」との認識のもと、関係各団体・機関と連携し、交通安全活動を実施している。 補助金の1/2の額を「常滑市子どもを守る会」育成費として各種事業を実施している。			
(3) 実施・運営方法		1. 市が直接実施・運営		
		2. 外部へ委託または指定管理	委託先等	
	○	3. 団体等への補助金により実施	実施主体	市交通安全推進協議会
		4. その他（ ）		
(4) 実施期間など	開始年度	昭和34年度	終了予定年度	予定なし
(5) 根拠法令など	交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）市交通安全条例			
(6) 近隣市町・類似団体等の状況	周辺の状況 知多の他市町には推進協議会がなく、直接協議会に補助金を支出している市町はないが、他の交通安全施策に支出している。			

2. 事業費の推移

(千円)

		H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	
支出	事業費	8,100	8,100	7,290	7,000	
	人件費※	正規	1.5	1.5	1.5	1.5
		再任	12,000	11,700	10,350	10,350
		臨時	0	0	0	0
		臨時	0	0	0	0
	支出計	20,100	19,800	17,640	17,350	
財源	国・県支出金					
	地方債					
	その他（ ）					
	一般財源	20,100	19,800	17,640	17,350	
市民1人あたり(円)★	365	360	321	315		
投資事業費	全体事業費		～H22末見込	H23以降	進捗率	
	うち一般財源		うち一般財源	うち一般財源	(H22末見込)	

※人件費の算出単価 ・正規職員 : H19/8,000千円、H20/7,800千円、H21/6,900千円、H22/6,900千円
 ・再任用職員 : H19/2,900千円、H20/2,800千円、H21/2,600千円、H22/2,400千円
 ・臨時職員 : H19～H22/1,000千円

★支出計を人口55,000人で除した額

3. 事業実績・計画と成果等

	H19実績	H20実績	H21実績	H22計画
事業実績	(協議会活動実績) 愛知県交通安全県民大会 実施日H20.01.16 参加者：受賞団体1社・優良 安全運転管理協議会1団体・ 優良交通指導員1名・民間街 頭活動協力者6名ほか 交通安全移動基地 4回 H19.05.11/07.11/09.21 /12.03 参加者：240名 交通安全市民運動チラシ発行 4回 死亡事故チラシ	(協議会活動実績) 愛知県交通安全県民大会 実施日H21.01.16 参加者：受賞団体1社・優良 交通指導員1名・民間街頭活 動協力者6名ほか 交通安全移動基地 4回 H20.04.07/07.11/09.22 /12.03 参加者：240名 交通安全市民運動チラシ発行 4回 死亡事故チラシ	(協議会活動実績) 愛知県交通安全県民大会 実施日H22.01.21 参加者：受賞団体2団体・民 間街頭活動協力者6名ほか 交通安全移動基地 4回 H21.04.06/07.15/09.25 /12.01 参加者：240名 交通安全市民運動チラシ発行 4回 死亡事故チラシ ※詳細は、別紙常滑市交通安 全推進協議会事業報告及び決 算報告を参照	(協議会活動実績) 愛知県交通安全県民大会 実施日H23.01.予定 参加者：受賞団体〇団体・民 間街頭活動協力者6名ほか 交通安全移動基地 4回 H22.04.08/07.13/09.〇 /12.〇 参加者：220名予定 交通安全運動チラシ発行 4回 死亡事故チラシ ※詳細は、別紙常滑市交通安 全推進協議会事業計画及び収 支予算を参照
成果・効果	各種交通安全事業の展開により、市民の安全意識が高まり、交通事故防止が図られた。 H21年 市別人身事故発生状況 愛知県:50,976件(1,000人あたり7.1件) 常滑市: 226件(1,000人あたり4.1件) 半田市: 804件(1,000人あたり6.8件) 東海市: 619件(1,000人あたり5.7件) 大府市: 525件(1,000人あたり6.2件) 知多市: 393件(1,000人あたり4.6件)			

4. 事業の必要性

必要性	チェック数	法定等の実施義務がある	緊急度が高い	類似(代替)事業が存在しない
	4	✓ 実施目的が未達成である	✓ 政策・施策の中で優先度が高い	✓ 受益者が多く市民ニーズが高い
		市以外では実施不可能である	✓ 継続しなければ効果が表れない	市長の公約に掲げている
	廃止・凍結・休止・先送りした場合の影響	本補助金を廃止・減額すると、協議会の活動が縮小されることになり、市民の交通安全意識が低下し、交通事故が増加する恐れがある。		
想定される代替事業	○	なし		-
	市既存事業の活用	市(担当課)		
		既存の事業		
	民間事業の活用	想定事業主体		
代替事業				

5. 事業の自己評価(今後の方向性・課題など)

<p>市交通安全推進協議会の活動は、交通安全を特に推進する常滑市の特徴的な活動となっている。</p> <p>これまでの歴史を踏まえ、また、交通事故撲滅を目指すための協議会の活動に、本補助金は不可欠であり、現在の補助事業を継続する必要があると考える。</p>
--